

2023年7月28日
日本郵便株式会社

交付金額等の状況

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 千田 哲也）は、本日、2022年度の交付金額等の状況を、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に提出しました。

交付金額等の状況は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（以下「機構法」といいます。）第18条の6の規定に基づき、明らかにするものです。

○ 2022年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）

(1) 日本郵便株式会社法第14条第1号から第3号に掲げる業務の区分ごとの費用および合計額 (単位：億円)

第1号（郵便業務等（郵便窓口業務に限る））*	小計 (第2号・第3号)			合計
	第2号 (銀行窓口業務等)	第3号 (保険窓口業務等)		
1,749	5,110	1,645	6,755	8,504

*第1号に掲げる業務にあっては、郵便局または簡易郵便局で行う業務（日本郵便株式会社法第4条第1項第1号に掲げる業務にあっては、郵便窓口業務に限る。）に関する費用に限る。

(2) 機構法第18条の2第4項の規定により通知された同条第2項第1号に掲げる額

(単位：億円)
4,138

(3) 機構法第18条の2第1項の規定により交付された交付金の額

(単位：億円)
2,808

注 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】
日本郵便株式会社
お客様サービス相談センター
<電話番号>
0120-23-28-86（フリーダイヤル）
携帯電話からご利用のお客さま
0570-046-666（通話料はお客さま負担です）
<ご案内時間>
平日 8:00～21:00
土・日・休日 9:00～21:00
※おかげ間違ひのないようにご注意ください。